

高齢福祉課からのお知らせ

高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います

- 内容 寝具（掛布団、敷布団及び毛布各1枚を1式）の洗濯、乾燥及び消毒
- 対象者 ①次のすべての条件を満たす人
- 市内に居住し住民登録をしている65歳以上の人
- 市民税非課税世帯の人
- 要介護4又は5の認定を受け、在宅生活をしている人
- 利用料 無料
- 申込方法 直接お申し込みください。
- 申込期間 8月1日（金）～29日（金）
- 期日 10月29日（水）
- 対象者 ①次のすべての条件を満たす夫婦
- 夫婦ともに市内に住所を有すること
- 平成27年3月末時点で結婚して満50年以上、又は満49歳以上の第1子がいること
- これまでに金婚祝いを受けたことがないこと
- 申込方法 直接又は電話でお申し込みください。

介護認定者への要介護2（重度認知症に限る）の要介護3への移行について

- 申込期限 8月22日（金）
- その他 本籍地が鹿屋市以外の夫婦は戸籍謄本が必要です。
- 介護慰労金 平成26年度第1回目受付
- 受給対象者 ①次のすべての条件を満たす人
- 65歳以上の要介護高齢者を介護している場合
- ①要介護高齢者、介護者（受給対象者）が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録をしていること
- ②平成26年2月2日から要介護2（重度認知症に限る）、要介護3への認定を受けている65歳以上の人を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅で介護していること
- ③8月1日の資格認定日に、在宅で介護していること
- ※次の場合は受給対象ではありません
- 要介護高齢者が平成26年2月2日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした場合
- 要介護2で、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

介護認定者への要介護2（重度認知症に限る）の要介護3への移行について

- 20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合（受給対象者）が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録をしていること
- ②平成26年2月2日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅で介護していること
- ③8月1日の資格認定日に、在宅で介護していること
- ※次の場合は受給対象ではありません
- 要介護障害者が平成26年2月2日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした場合
- 支給額（一人当たり）
- ①要介護4、要介護5の要介護高齢者 年額6万円
- ②要介護2、要介護3の要介護高齢者 年額3万円
- ③要介護障害者 年額3万円
- 申請時に必要なもの 申請書（民生委員の証明が必要）、介護者名義の預金通帳、介護保険被保険者証（要

介護認定者への要介護2（重度認知症に限る）の要介護3への移行について

- 申請期間 8月1日（金）～29日（金）
- 申請方法 直接申請してください。
- 市高齢福祉課（1階の窓口）
- ☎0994-31-1116
- 各総合支所民生生活課
- 昆虫採集教室「虫寄せの術」の参加者を募集
- 日時 8月9日（土）15時～21時
- 場所 カピックセンター
- 対象者 小学生以上の親子
- 内容 ライトや果物を使つての昆虫採集
- 定員 10組30人
- 参加料 800円（夕食代を含む）
- 必要なもの 虫かご、ケース、帽子、タオル、飲み物、虫よけスプレー、虫捕りに適した服装（長袖、長ズボン、運動靴 など）
- 応募方法 電話でご応募ください。
- 応募期限 8月2日（土）
- カピックセンター
- ☎0994-45-3288

6月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果（売却のみ） 消費税抜価格

地区名	性別	頭数（頭）	平均価格（円）	最高価格（円）	最低価格（円）	平均体重（kg）
鹿屋地区	めす	126	473,587	561,000	374,000	271
	去勢	142	560,838	731,000	452,000	303
吾平地区	めす	37	498,892	631,000	390,000	273
	去勢	46	580,196	712,000	416,000	309
串良地区	めす	158	479,082	619,000	328,000	263
	去勢	168	557,667	742,000	440,000	295
輝北地区	めす	43	491,698	656,000	385,000	282
	去勢	69	572,536	713,000	437,000	319



外国人と交流体験「ハッピーキッズ」の参加者を募集

- 日時 8月3日（日）11時～15時
- 場所 市中央公民館
- 対象者 3歳～小学生
- ※未就学児は保護者の同伴が必要です。
- 内容 外国人と一緒に簡単な食事やクラフト作り
- 講師 デイヴィッド（市国際交流員） など
- 定員 40人（定員になり次第締め切り）
- 参加料
- 子ども 500円
- 保護者 300円
- 応募方法 電話でご応募ください。
- 応募期限 7月28日（月）
- 市国際交流協会事務局（市地域活力推進課内・3階）
- ☎0994-31-1147

水泳教室の参加者を募集

- 日時 8月4日（月）～12日（火） 10時～12時
- ※土・日曜を除く7日間
- 場所 市中央公園プール
- 内容 息つきや泳ぐことができる小学生を対象とし

た水泳教室

- 定員 20人（定員になり次第締め切り）
- 参加料 3,500円
- ※入会費2,300円（保険料を含む）が別途必要
- 応募方法 直接又は電話でご応募ください。
- 応募期限 7月31日（木）
- かのかの健康・スポーツクラブ事務局
- ☎0994-41-9903

「みずうみde恋活」の参加者を募集

- 日時 8月17日（日）11時～16時
- 場所 市民族館
- 対象者 30歳～49歳までの独身の女性
- 内容 良縁を求めての合コンイベント
- 定員 20人（男女各10人）
- 参加料 1,500円
- 申込方法 市民族館又は市役所1階ロビーにある申込用紙と参加料を市民族館に直接提出してください。
- 応募期限 8月8日（金）
- 市民族館
- ☎0994-45-2872

STOP 市税の滞納整理の強化 ～7月は「差し押さえ(給与)強化月間」です～

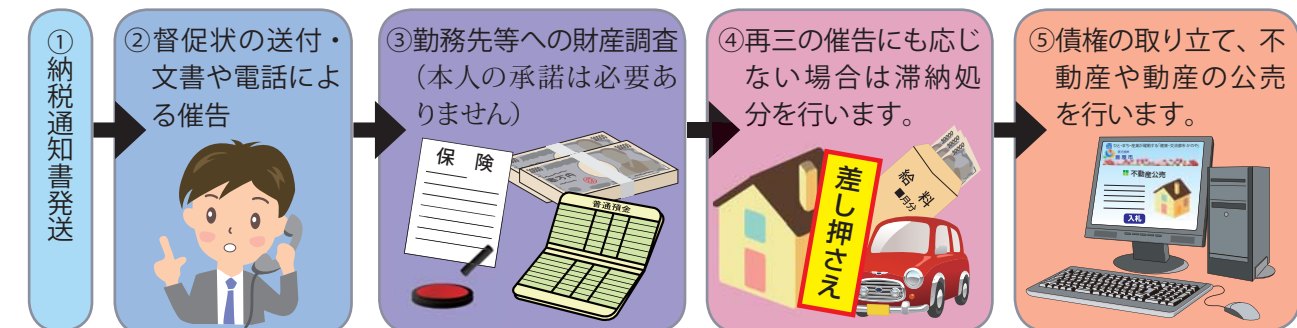
市税は、福祉や保険等の社会保障をはじめ、教育、道路整備などの市民サービスを提供していくために欠かせない重要な財源です。市では、市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、市税収入の確保に努めるとともに、厳しい経済環境の中でも納期内に納付されている多くの市民の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化しています。

●滞納処分の実施状況

○平成26年度の差し押さえ件数＝75件（5月31日現在）

※地方税法では、税負担の公平を期すために「督促状を発してから10日を経過した日までに完納しないときは、財産（給与、預貯金、不動産など）を差し押さえなければならない」と定められています。

●滞納者への対応の流れ



●納税相談

災害や盗難、本人や家族の病気、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより納期ごとの納付が困難な場合は、早めに相談しましょう。一括納付が難しい場合には、分割納付の相談も可能です。

●夜間及び休日納税窓口

○休日窓口＝毎月第2・4日曜日（8:30～17:00）

○夜間窓口＝原則水曜日を除く第2・4週の夜間（17:00～19:00）

市収納管理課（1階⑬番窓口） ☎0994-31-1155